

2023年1月26日

各位

会社名 株式会社C a S y
代表者名 代表取締役 CEO 兼 CFO 加茂 雄一
(コード番号 9215 東証グロース)
問合せ先 代表取締役 CEO 兼 CFO 加茂 雄一
(TEL. 050-3183-0299)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、2023年2月27日開催予定の第9期定時株主総会に下記のとおり資本金の減少（減資）について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社の資本政策の柔軟性・機動性の確保と適正な税制への適用による財務の健全性維持を目的として、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2023年1月26日現在の資本金の額158,225,000円を108,225,000円減少して50,000,000円と致します。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年1月26日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年2月27日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年4月下旬（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2023年5月1日（予定） |

4. 今後の見通しについて

本件の資本金の額の減少は、純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2023年2月27日開催予定の当社第9期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上